

平成十九年十二月十日提出
質問第三一二二号

精神障がい区分認定に関する質問主意書

提出者
山井和則

312

精神障がい区分認定に関する質問主意書

障害者自立支援法が施行され、種々問題点が指摘されている精神障がい区分認定について以下質問する。

一 障がい区分認定について、現在の判定方法では、精神障がいに対しては他の知的、身体二障がいよりも明らかに低く偏った判定結果が出ていると言われる。政府はこの実態を調査しているか。調査している場合、その調査結果について見解を明らかにされたい。調査していない場合、なぜ調査しないのか。お教えいただきたい。

二 一で指摘したとおり、他の知的、身体二障がいよりも明らかに低く偏った判定結果が出ていると言われる障がい区分認定の判定方法について、改善する方策を検討しているか。検討している場合、その検討内容について明らかにされたい。また検討していない場合、それはなぜか。お教えいただきたい。

三 自治体ごとに障がい区分認定の判定の結果は大きなバラツキがあると言われる。その実態を調査しているか。調査している場合、それはどのようなようになっていくか。また調査していない場合、なぜか。お教えいただきたい。

四 政府は、障がい区分認定の判定をより客観的にするための何らかの方策を検討しているか。検討してい

る場合、その検討内容について明らかにされたい。また検討していない場合、それはなぜか。お教えいただきたい。

右質問する。